

## ナゴルノ・カラバフからの避難民等を対象にした精神保健及び心理社会的支援事業に関する日本・ユニセフ間の交換公文(E/N)署名式

2025年2月27日、エレバンにおいて、日本政府と国連児童基金（UNICEF）アルメニアとの間で「ナゴルノ・カラバフ避難民及びホストコミュニティに対する精神保健及び心理社会的支援計画」に関する交換公文（E/N）の署名式が行われました。

青木豊駐アルメニア日本国大使とクリスティーン・ワイガンド UNICEF アルメニア代表が E/N に署名し、関係 4 省の副大臣が立ち会いました。また、本事業は UNICEF とともに JICA が実施するため、涌井純二 JICA ジョージア支所長が UNICEF との間で無償資金協力協定（G/A）を締結しました。

本事業は、日本と UNICEF による新たなパートナーシップのもと、総額 5 億円（約 3.3 百万米ドル）の支援を通じて、ナゴルノ・カラバフからの避難民及びホストコミュニティの子供達ら約 30 万人と保護者最大 15 万人を対象に、精神衛生及び心理社会的支援を提供するものです。また、子どもたちの心理ケアに関わる支援提供者約 5,600 人を対象にした研修も行い、教育、保健、社会福祉サービス間の連携体制の改善にも取り組みます。

本事業は、メンタルヘルス支援体制の強化に加え、アルメニアにおける社会福祉サービスの長期的な能力強化にも寄与する事業となります。



スピーチをする青木大使



署名後握手する青木大使と UNICEF 代表



署名・交換された E/N と G/A



関係省の次官らとともに